

令和7年4月8日

保護者の皆様

東温市立南吉井小学校長 渡邊 真由美

## 東温市に警報等が発表された場合の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜りありがとうございます。さて、標記の件について下記の内容をご確認の上、対応いただきますようお願いいたします。

※以下は基本的な対応であり、状況に応じて変わることがあります。

記

### 1 気象警報発表時（「特別」「暴風」「暴風雪」「大雨」「大雪」「洪水」）

○児童が家庭にいるとき

- 1 午前7時までに解除された場合 ⇒**登校（平常授業）**  
平常授業で給食も実施します。安全に気を付けて集団登校させてください。
- 2 午前7時現在継続中の場合 ⇒**自宅待機**  
自宅待機とします。登校させずに安全を確保し、情報収集を行ってください。
- 3 午前9時までに解除された場合 ⇒**登校（午前授業・給食なし）**
  - ① 警報解除後、tetolu等でお知らせします。すぐにその日の午前中の時間割で学習準備をし、安全に気を付けて集団登校させてください。
  - ② 給食はありません。午前の授業を行い、集団下校を行います。
- 4 午前9時現在継続中の場合 ⇒**臨時休業**  
臨時休業とします。翌日は、計画帳に書いている時間割で登校させてください。

○児童が学校にいるとき

- 1 警報発表 ⇒**学年下校もしくは集団下校（教職員下校指導）・希望者は学校待機**  
tetoluで下校時刻を連絡した上で、教職員指導の下、学年下校もしくは集団下校させます。  
※特に危険が伴うと判断した場合（地区に避難指示が発令された場合を含む） ⇒**保護者引き渡し**  
学校等安全な場所に待機させ、tetolu・電話等で連絡しますので、お迎えをお願いします。

※ 防災行政無線やメール配信、電話での連絡が機能しないことも予想されます。警報等の状況等をテレビなどで確認し、ご対応いただきますようお願いいたします。

※ 警報発表中は、危険ですので絶対に外に出ないようご指導ください。

### 2 震度5弱・5強以上の地震発生時・Jアラートによる情報伝達があった場合

○児童が家庭にいるとき ⇒**安全確保・待機** ※ただし、震度6弱以上の地震があった場合は臨時休業とします。

公的機関の指示に従い、直ちに命を守る行動を取ってください。安全が確認できれば、tetolu・HP等で登校について連絡しますので、それまで登校させないでください。

○児童が学校にいるとき ⇒**保護者引き渡し**

原則として授業を中止します。tetolu・HP等で連絡しますので、お迎えをお願いします。

### 3 留意事項

- 1 登校は危険であると保護者が判断された場合は、登校を中止し、その旨学校に連絡してください。  
(南吉井小学校 964-3504)
- 2 市の教育委員会、災害対策本部から指示・命令があったときは、これを優先してください。
- 3 非常変災により給食を食わずに下校した場合についても、当日分の給食費は徴収されます。